



第16回（定例）沖縄県教育委員会

1 日 時 平成19年10月17日 14時47分～15時58分

2 場 所 教育庁第一会議室

3 出席者

委員	中山委員（委員長） 伊元委員 玉城委員 東委員 比嘉委員 仲村委員（教育長）	（欠席委員）
教	統括監等 教育管理統括監、教育指導統括監、参事	
育	課長及び 班長等 総務課長 財務課長 施設課長 福利課長 県立学校教育課長 義務教育課長 保健体育課長 生涯学習振興課長 文化課長 文化施設建設室長 全国高校総体推進課長	
庁	職務のため 出席した者 (事務局) 総務課総務班班長 総務班主任 県立学校教育課人事管理監 義務教育課人事管理監	
4 傍聴した者 記者2人		

委員長	<p>それでは、只今から平成19年第16回定例県教育委員会会議を開催します。</p> <p>始めに、会期の決定を行います。本日1日を予定しておりますが、よろしいでしょうか。</p>
各委員	異議なし。
委員長	<p>この通り決定します。</p> <p>次に前回会議録の承認を行います。比嘉委員お願いします。</p>
比嘉委員	はい。正確に記載されております。
委員長	正確に記載されているということですが、承認してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	<p>承認します。</p> <p>今回会議録署名人は、伊元委員にお願いします。</p>
伊元委員	はい。
委員長	次に教育長報告をお願いします。
教育長	(教育長報告を行う。)
委員長	それでは、ご質疑等ありましたらどうぞ。
玉城委員	県議会質問番号44、45に空手に関する質問があるが、空手団体に統一に向けた動きが出ているのか。
教育長	<p>空手道の世界大会を開催してほしいとの空手団体からの要請を受け、現在、保健体育課が関係部局とも連携しながら対応しております。空手道4団体が統一することができれば、世界大会に県として支援ができるということで、現在、統一に向けて話し合いを進めております。また、空手道の重要無形文化財の指定に関する質問については、空手については県指定の方はいるが、国指定の方はいないため、これをやってほしい旨の質問でした。国の場合には舞踊や工芸などの方々を無形文化財に指定しております。武道については現在指定がございません。その指定については、今後文化課を中心に働きかけていきますと答弁しました。</p>

伊元委員	今県議会に委員長代理として何回か出席し、答弁についてもきいている。ただ、番号7番の「45分間の休憩時間について」という質問は前議会でもあったはずだ。同じような質問がなぜ出てくるのか。
教育長	勤務時間の途中に45分間の休憩時間を入れなさいという法律があり、これに沿って小中学校へ指導しております。それで給食時間の後に45分間の休憩時間があるのですが、その時間帯では実際には休憩ができないので、別の時間帯に移動できないかという質問内容でした。しかし、昨年8月の市町村教育委員長、教育長との会議では、全県的に給食後の45分休憩が定着しているとの報告を受けておりますので、この休憩時間を動かそうという考えは持っておりません。今後、勤務実態調査の状況もみながら、検討していきたいと答弁しました。
伊元委員	小学校低学年の場合には、先生方が休憩をしている間に子どもたちを校長や教頭でみるというのは厳しい部分があるので、このように毎回質問が出てくるのでは。他の委員にも理解していただきたいなと思い取り上げた。
比嘉委員	質問番号35番の不登校に関する質問について、詳しく聞かせてほしい。
教育長	平成18年度小学校で330人、中学校で1,295人の不登校の子どもがおり、前年度より合計約60人増加しております。その対策として、支援カルテやカウンセラー等により関わっていると答弁しております。
比嘉委員	不登校に関する市町村別のデータはあるか。
教育長	公開している市町村別のデータはございません。本県の場合、小学校では心因性の不登校が多いのですが、中学校では遊び非行型の不登校が多いという特徴があります。
玉城委員	質問番号34番の中高生の飲酒の実態と取組実況についてだが、先日、教育長の談話で学校において飲酒問題の特別授業を実施するというのがあった。私はとても重要なことだと思っている。児童生徒になぜ飲酒が悪いのかを認識させるのが基本となるのでとても賛成だ。
教育長	本県の未成年の飲酒補導件数が全国の10倍ということもありまして、今県議会でも飲酒防止に関する宣言決議がなされました。教育委員会としましては、明日（10月18日）に緊急の教育事務所所長会を開催し、金曜日（19日）には、県立高校校長会を開催します。この中で特別授業の実施や指導案の提示をします。他には、PTAと連携して保護者対応をした

	りと、県立、義務、保体、学振の指導4課が連携をしながら、飲酒防止に関する取組を緊急的にやっております。
委員長	飲酒問題に関連して、やはり子どもは大人の行動を真似するわけだから、大人のケジメのない飲酒のあり方が子どもたちに影響しているのではないか。そういうことも含めて、各学校の指導者方々に考えてもらった方がよい。
伊元委員	先日、南部商業高校で特設授業終了後にアンケートを実施して、その中で未成年の飲酒が悪いとは思わないという回答が6割に達したという報道があった。非常に問題だ。生徒は先生から資料を得ながら、お互いに議論をしたにもかかわらず、その後のアンケートでこのような飲酒は悪い事だという意識のない生徒が6割いるというのは、何かあるのかなと思う。大人と子どものケジメがないのではないか。希薄になっているのでは。だから、特設授業の持ち方についても研究してもらわないといけないのでは。
教育長	アルコールが未成年の心身に及ぼす影響ともう一点、未成年の飲酒は法律違反であり、ルールを守っていないという点の2点から特設授業を取り組んでいくというようにしています。
玉城委員	特設授業だけではなくて、生徒会などによる子ども同士のディスカッションの場があまりもなさ過ぎる。知識を知恵に移行させるという場を学校側でつくらなければ。
伊元委員	日頃からの規範意識の問題になっていくのかなと思う。
委員長	自分の将来に大きな夢とかという目的意識をもっていれば、飲酒のような方法に走らないと思うが、そのような目的意識を持つことが難しくなっているのか。 (しばし間があり) 教育長報告に関する質疑は、以上でよろしいですか。
各委員	はい。
委員長	それでは、議事に入ります。 議題は、議案が5件となっております。なお、議案第2号、第3号、第4号及び第5号は人事案件でありますので、非公開としたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	この通り決定します。 それでは、議案第1号の説明をお願いします。

県立課長	(議案について説明)
委員長	只今の説明についてご質疑等ございませんでしょうか。
伊元委員	高等養護学校の受験者数の推移を見ていくと増加傾向にある。それだけ父母の評価があるということになると思う。将来に向けて高等養護学校定員の増員を研究しなければいけないのではないか。
県立課長	特別支援学校の編成整備計画を絡めまして、委員がおっしゃるような方向で検討をしていくこととなります。
委員長	高等養護学校の希望者は今後とも増加するのか。
県立課長	一概にずっと増加していくとは言えません。これまでも年度によってばらつきがあります。
教育長	高等養護学校に入学できないとしても、近くの特別支援学校の高等部に入学できます。ただ、高等養護学校は全寮制ということもあり希望者が多くなっています。定員をどこまで広げられるかについては、大きい検討課題となります。
委員長	他に質疑ございませんか。 それでは、この通り決定してよろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	それでは、この通り決定します。 休憩します。 (以下は非公開部分なので、省略します)